

【耐震診断結果の報告等に関する命令】

災害拠点施設

No	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	南さつま市長 本坊 輝雄	南さつま市役所笠沙支所	南さつま市笠沙町片浦808番地	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	令和3年4月	
2	南さつま市長 本坊 輝雄	南さつま市役所笠沙支所別館	南さつま市笠沙町片浦808番地	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	令和3年4月	
3	南さつま市長 本坊 輝雄	南さつま市役所坊津支所久志庁舎	南さつま市坊津町久志2422番地1	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	令和2年4月	
4	南さつま市長 本坊 輝雄	南さつま市役所金峰分遣所	南さつま市金峰町中津野496番地6	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除却	令和2年7月	
5	奄美市長 安田 壮平	大島地区消防組合消防本部・名瀬消防署 東側庁舎	名瀬小浜町27-5	消防署	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	耐震診断	令和6年度	新庁舎建設後用途廃止予定
6	南九州市長 塗木 弘幸	南九州市役所 川辺分遣所	南九州市川辺町平山6934-1	消防署	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除却	令和4年11月	
7	始良市長 湯元 敏浩	始良市役所本館	始良市宮島町25番地	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	建替え	令和2年度	新庁舎建設中(令和6年5月完成)除却済

【耐震診断結果の報告等に関する命令】

災害拠点施設

No	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
8	始良市長 湯元 敏浩	始良市役所蒲生総合支所本館	始良市蒲生町上久徳2399	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	建替え	令和7年度	令和7年度 除却後新庁舎建設予定
9	南大隅町長 石畑 博	南大隅町役場本庁舎・中央公民館	肝属郡南大隅町根占川北226	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除却	令和3年度 完了	新庁舎建設 後除却予定
10	知名町長 今井 力夫	知名町役場庁舎	大島郡知名町知名307	庁舎	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	建替え	令和7年度	新庁舎建設 後用途廃止 予定

【耐震診断結果の報告等に関する命令】

避難所

No	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	南さつま市長 本坊 輝雄	南さつま市民会館	南さつま市加世田川畑2627番地1	公民館	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除外	令和2年6月	令和2年6月に除外
2	南さつま市長 本坊 輝雄	南さつま市笠沙自然休養村管理センター	南さつま市笠沙町片浦2347番地6	公民館	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除外	令和2年6月	令和2年6月に除外
3	奄美市長 安田 壮平	奄美市名瀬公民館金久分館	奄美市名瀬長浜町5-1	公民館	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除外	令和4年1月	令和4年1月に除外
4	長島町長 川添 健	長島町B&G体育館	水郡長島町指江1546番地3	体育館	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除外	令和2年4月	
5	南大隅町長 森田 俊彦	南大隅町佐多山村交流施設	肝属郡南大隅町佐多伊座敷3474	体育館	令和2年10月1日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと	除外	令和2年度	